



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月3日

上場会社名 株式会社ニッカトー 上場取引所 東
 コード番号 5367 URL <https://www.nikkato.co.jp>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 大西 宏司
 問合せ先責任者（役職名） 常務取締役経営管理部長（氏名） 濱田 悦男 TEL 072-238-3641
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満四捨五入）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	3,175	30.2	441	136.4	478	120.6	331	171.2
2026年3月期第1四半期	2,439	5.5	187	28.3	217	27.1	122	2.1

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	27.67	—
2026年3月期第1四半期	10.21	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年3月期第1四半期	19,155	14,665	76.6	1,226.66
2026年3月期	18,853	14,137	75.0	1,182.49

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 14,665百万円 2026年3月期 14,137百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	10.00	—	11.00	21.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	11.00	—	12.00	23.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	5,500	3.4	600	20.8	630	20.1	440	28.1	36.80
通期	11,000	△3.0	1,100	2.7	1,150	0.4	800	3.1	66.92

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	12,135,695株	2026年3月期	12,135,695株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2027年3月期1Q	180,522株	2026年3月期	180,441株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2027年3月期1Q	11,955,227株	2026年3月期1Q	11,946,723株
------------	-------------	------------	-------------

（注）期末自己株式数には「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式（2027年3月期1Q 135,843株、2026年3月期135,843株）が含まれております。また、「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（2027年3月期1Q 135,843株、2026年3月期1Q 144,438株）。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの動きを背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調である中、円安の長期化や原材料・エネルギー価格の高止まり、さらには人件費や物流費の増加に伴う物価高が継続しました。また、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や原材料の調達難などの地政学リスクおよび日中関係の悪化による希土類の輸出規制等の不透明な状況にあり引き続き注視していく必要があります。

このような状況の中、当社事業全体の売上高は前年同期比30.2%増収の3,175,130千円となりました。損益面につきましては、営業利益は前年同期比136.4%増の441,477千円、経常利益は前年同期比120.6%増の478,266千円、四半期純利益は前年同期比171.2%増の330,795千円となりました。セグメント別の状況としてセラミックス事業は、当社主力販売先である電子部品業界の市況が上昇基調にあったことから、売上高が前年同期比30.3%増の2,484,668千円となりました。セグメント利益については、増収に伴い工場稼働率が向上したことで、売上原価率が前年同期比5.4ポイント改善した結果、前年同期比136.2%増の391,409千円となりました。一方、エンジニアリング事業につきましては、自動車・重機関係等を中心に設備投資が好調に推移した結果、売上高が前年同期比30.0%増の690,462千円となりました。セグメント利益については、増収効果や利益率改善に努めた結果、売上原価率が前年同期比2.0ポイント改善したことにより、前年同期比137.3%増の50,068千円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期の財政状態につきましては、総資産が前期末比1.6%増の19,155,302千円となり、内訳として流動資産が前期末比0.7%減の10,925,884千円、固定資産が前期末比4.8%増の8,229,417千円となりました。流動資産の減少要因については、棚卸資産が前期末比1.9%増となったものの、現金及び預金が前期末比2.5%減となったものがあります。固定資産の増加要因は、有形固定資産で減価償却が進み前期末比1.0%減となったものの、投資有価証券の時価上昇により投資その他の資産が前期末比14.4%増となったものであります。

一方、負債については前期末比4.8%減の4,490,415千円となり、内訳として、流動負債が前期末比10.3%減の3,692,327千円、固定負債が前期末比32.8%増の798,087千円となりました。流動負債の主な減少要因は仕入債務が前期末比13.0%減となったものであり、固定負債の主な増加要因は繰延税金負債が前期末比50.0%増となったものであります。

最後に純資産は前期末比3.7%増の14,664,886千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比1.5%増の13,202,233千円、評価・換算差額等が前期末比29.2%増の1,462,652千円となりました。株主資本の増加要因は利益剰余金が前期末比1.9%増となったものであり、評価・換算差額等の増加要因は株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金が前期末比29.2%増となったものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、現時点において足元の状況から将来の見込みにおいて地政学リスクや日中関係の動向等不確定要因もあり具体的に今期予想を見積もることが厳しいことを踏まえ、2026年5月1日付「2026年3月期決算短信[日本基準]（非連結）」にて公表いたしました内容から変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,137,970	4,034,948
受取手形及び売掛金	2,854,497	2,715,159
電子記録債権	1,098,367	1,223,447
商品及び製品	942,078	969,905
仕掛品	1,486,606	1,490,597
原材料及び貯蔵品	448,537	472,521
その他	30,682	19,305
流動資産合計	10,998,740	10,925,884
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,288,064	2,286,844
機械及び装置(純額)	1,260,970	1,222,433
その他(純額)	1,250,916	1,244,834
有形固定資産合計	4,799,951	4,754,112
無形固定資産	77,768	69,258
投資その他の資産		
投資有価証券	2,778,937	3,261,205
その他	197,834	144,840
投資その他の資産合計	2,976,771	3,406,045
固定資産合計	7,854,491	8,229,417
資産合計	18,853,231	19,155,302
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	498,126	278,256
買掛金	1,768,257	1,693,933
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	106,452	52,854
営業外電子記録債務	71,084	175,795
未払金	516,423	657,273
賞与引当金	313,830	156,915
役員賞与引当金	36,770	9,192
役員株式給付引当金	5,428	7,934
その他	399,012	260,173
流動負債合計	4,115,384	3,692,327
固定負債		
長期末払金	70,265	70,265
役員株式給付引当金	7,347	8,419
資産除去債務	61,257	61,274
繰延税金負債	392,821	589,118
その他	69,204	69,009
固定負債合計	600,896	798,087
負債合計	4,716,280	4,490,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,251,363	1,251,363
利益剰余金	10,534,067	10,731,860
自己株式	△101,617	△101,731
株主資本合計	13,004,555	13,202,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,132,395	1,462,652
評価・換算差額等合計	1,132,395	1,462,652
純資産合計	14,136,950	14,664,886
負債純資産合計	18,853,231	19,155,302

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,438,659	3,175,130
売上原価	1,892,604	2,316,256
売上総利益	546,054	858,874
販売費及び一般管理費	359,270	417,397
営業利益	186,783	441,477
営業外収益		
受取利息	305	170
受取配当金	29,520	34,652
その他	2,780	4,098
営業外収益合計	32,606	38,920
営業外費用		
支払利息	2,071	2,057
コミットメントフィー	448	74
その他	32	—
営業外費用合計	2,553	2,131
経常利益	216,837	478,266
特別損失		
固定資産廃棄損	111	885
投資有価証券評価損	34,200	—
特別損失合計	34,311	885
税引前四半期純利益	182,525	477,381
法人税、住民税及び事業税	21,700	102,300
法人税等調整額	38,866	44,286
法人税等合計	60,566	146,586
四半期純利益	121,959	330,795

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	161,059千円	163,800千円

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,907,574	531,084	2,438,659	2,438,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,907,574	531,084	2,438,659	2,438,659
セグメント利益	165,681	21,102	186,783	186,783

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,484,668	690,462	3,175,130	3,175,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,484,668	690,462	3,175,130	3,175,130
セグメント利益	391,409	50,068	441,477	441,477

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月3日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 利 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ニッカトーの2026年4月1日から2027年3月31日までの第157期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。